

(広報資料)



伝統構法による京町家の
耐震改修工事の様子を
見学できます！

平成30年9月4日
京都市耐震改修促進ネットワーク会議

事務局：京都市住宅供給公社
みやこ 京安心すまいセンター

TEL：744-1631

京都市都市計画局

担当：建築指導部建築安全推進課

TEL：222-3613

耐震改修現場見学会を開催します！ ～伝統的な京町家の構造を見学できます～

京都市では、京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守るため、特に地震に弱いとされている昭和56年5月31日以前に新築された木造住宅の耐震化の支援に取り組んでいます。

この度、京都市の支援制度を利用し、耐震改修工事中の京町家において、関係者の御協力のもと、下記のとおり現場見学会を開催しますので、お知らせします。



工事の様子

記

- 開催日時** 平成30年9月22日（土）
第一回：午前10時～午前11時
第二回：午後1時～午後2時
※ 各回定員25名（先着順）
- 開催場所** 京都市営地下鉄二条城前駅 徒歩10分の住宅
〔 個人住宅のため、詳細はお申込み後、個別にお知らせします。
なお、駐車場はございませんので、公共交通機関を御利用ください。 〕
- 内容**
 - 設計者による補強計画及び工事内容の説明
 - みやこ 京安心すまいセンターによる耐震改修助成制度の説明
 - 改修前、改修中の写真パネルの展示
- 申込方法** 9月20日（木）午後5時までに、みやこ 京安心すまいセンターへ、電話又はFAXにてお申し込みください。
- 主催** 京都市耐震改修促進ネットワーク会議（裏面参照）、京都市
- 問合せ先** みやこ 京安心すまいセンター（担当：田中，河野，林）
TEL：075-744-1631 FAX：075-744-1637
京都市都市計画局建築指導部建築安全推進課（耐震改修促進係）
TEL：075-222-3613 FAX：075-212-3657

参考1 京都市の耐震に関する支援事業について

京都市では、京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守るため、昭和56年5月31日以前の本造住宅等の耐震化を支援する様々な事業を行っています。なお、詳細は京安心すまいセンターにお問い合わせください。

1 木造住宅耐震診断士派遣事業、京町家耐震診断士派遣事業

耐震性能を把握するために、京都市から耐震診断士を派遣します。目視などによる調査を行い、現状の図面の作成や、耐震診断を実施します。今年度は無料です。

2 木造住宅耐震改修助成事業、京町家耐震改修助成事業

地震に安全な構造にするための耐震改修工事に対し、その一部を補助します。また、耐震改修設計を未実施の場合は、設計費用を含めることができます。

【補助金額（※1）】

補助対象工事費用の80％、

在来工法の場合1戸当たり上限額100万円、

伝統工法の内、京町家等の場合1戸当たり上限額120万円（※2）

景観重要建造物等の場合1戸当たり上限額160万円（※2）

※1 密集市街地又は細街路において、耐震改修工事と併せて一定の防火対策を行う場合は、補助額を上乗せ

※2 延べ面積が120㎡を超える場合、その超過面積1㎡当たり1万円を引上げ（京町家等：最大300万円、景観重要建造物等：最大340万円）

3 まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業

日常的なリフォームに併せて耐震改修を促進するため、耐震性が確実に向上する工事をあらかじめメニュー化し、その耐震改修工事の費用の一部を補助します。

【補助金額】 屋根の軽量化や基礎の補修等のメニューごとに工事費の90％（限度額有）を補助します。メニューの組合せも可能です（上限額60万円）。

※ 密集市街地で、耐震改修を併せて防火対策を行う場合、補助金を上乗せ

メニュー	在来工法	補助 限度額	伝統構法	補助 限度額
	①耐震壁の設置		15万円	⑨土壁の新設
②屋根の軽量化		20万円	⑩屋根の軽量化	20万円
建築物の健全化			建築物の健全化	
	③根継ぎ等による土台又は柱等の劣化、 蟻害の修繕	20万円	⑪根継ぎ等による土台又は柱等の劣化、 蟻害の修繕	20万円
	④水平方向、垂直方向等の歪みの補正	20万円	⑫水平方向、垂直方向等の歪みの補正	20万円
	⑤基礎のひび割れ等の補修	10万円	⑬礎石等の基礎の補修	20万円
			⑭土壁の修繕	40万円
	⑥屋根構面又は2階床組若しくは 小屋組の水平構面の強化	10万円	⑮屋根構面又は2階床組若しくは 小屋組の水平構面の強化	10万円
	⑦有筋の基礎の増設	15万円	⑯柱脚部への足固め、根がらみの設置	10万円
	⑧シェルターの設置	30万円	⑰シェルターの設置	30万円
付帯工事				
	⑱外壁等の劣化部分の修繕			5万円
	⑲土管の撤去			
	⑳防蟻処理			

参考2 京都市耐震改修促進ネットワーク会議とは？

木造住宅の多い京都市での耐震改修を促進するため、地域の大工さんや左官屋さん、建築士さんなどの「まちの匠」と京都市等が協働し構築したネットワーク体制です。地域での点検・相談会の実施やセミナー・シンポジウムの開催、情報提供などを行っています。